

会 議 録	
会 議 名	平成26年度第1回丸亀市男女共同参画審議会
開 催 日 時	平成26年7月14日（月） 午後2時00分～午後4時00分
開 催 場 所	生涯学習センター 4階講座室3
出 席 者	<p>出席委員 遠城寛子 大西治子 岡本恵子 加野芳正 倉敷伸子 杉尾英美 十河靖典 近石美智子 中橋恵美子 西井榮一 日高幸子 福岡由紀子 真鍋志朗 宮本数敏 宮本喜美代 三好守</p> <p>欠席委員 塚本一也</p> <p>説明のため出席した者 総務部長 横田拓也 総務部人権課長 寺嶋寛 人権課男女共同参画室長 谷本智子 人権課男女共同参画室 岩崎正英</p>
協 議 案 件	1 平成25年度事業報告について 2 審議会等への女性の参画状況について 3 第2次男女共同参画プランまるがめの進行管理について 4 その他
傍 聴 者	1名
議 事 の 経 過 及 発 言 要 旨	<p style="text-align: center;">— 開会 午後2時00分 —</p> <p>あいさつ 横田部長</p> <p>本日は大変お忙しい中ご出席を賜り、感謝申し上げます。また、日頃は本市市政推進の様々な場面で格別のご理解とご協力をいただいていることについて、重ねて厚くお礼申し上げます。</p> <p>今年度より新たに委員をお引き受けいただいた3名の方、よろしくお願ひしたい。</p> <p>丸亀市の最高法規として「丸亀市自治基本条例」がある。前文には、基本理念の一つとしてお互いに個人として尊重されること、もう一つに、自らの意思と責任において主体的に行動することが掲げられている。これらの基本理念からも男女共同参画社会の実現は、豊かで成熟した社会を実現させていくうえでの大前提であると思っている。</p> <p>ここにお集まりのみなさんのご見識をもって、男女共同参画社会の実現に向けてさらに推し進めていただくようお願いし、あいさつとさせていただきます。</p>

岡本会長	<p>私からは、この審議会がどういう役割を担っているか、改めて確認したい。</p> <p>「第2次男女共同参画プランまるがめ」の進捗状況について報告を受け、施策の実施状況を私たちが検証し、評価や提言を行う、ということがプランの「第3章 総合的な推進体制」の中の「(4)丸亀市男女共同参画審議会の活用」のところに書かれている。このプランを詳細に見ていくことは難しいと思うが、当審議会の役割を今一度認識していただく意味で、プランに記載されている箇所を確認させてもらった。</p> <p>このプランの期間は、平成23年度から28年度までの6年間なので、平成25年度まででちょうど半分の期間が終わったということである。前半3年間のプランの期間の中で、理念に沿ってうまく事業が進められて、意識改革につながっている施策もある。一方で、男女共同参画の視点をどのように事業に取り入れていったらいいか担当課でも分からないのか、うまく取り入れられていない事業もある。そこで、平成26年度からのプラン後半の期間で一層推進されるように、みなさんのご見識を十二分に発揮していただきたい。</p> <p>もう1点、そろそろ、男女共同参画室の方では次のプランも見据えながら、現在のプランに掲載されている事業の検証をしていかなければならない。また、私たちが検証する際にも、次期プランのことを考えながら行う必要があると思う。こういったところを視点に入れながら、チェックしていただけるとありがたい。</p> <p>この審議会でも以前から何度も指摘されていることだが、本市における課題をきちんと見極めたうえで、その解決につながる施策の実施が必要である。法律や社会状況がめまぐるしく変わる今の時代において、丸亀市の実情や根本的な問題点を把握することなく効果的な事業を実施できるということはないだろう。ただ、真の男女共同参画社会の実現ということに関しては、「今」という特定の時代や、「丸亀市」という限られた場所に関係なく、時代や場所に左右されない「基本的人権の尊重」という男女共同参画の根本のところを忘れてはいけないとも思っている。</p> <p>委員のみなさんはいろいろな分野で活動され、男女共同参画についても強い関心をお持ちいただいている方なので、地域の課題をしっかりと把握し、本市における男女共同参画社会づくりが一層進むように、みなさんならではの意見を賜りたい。それにより、当審議会の役割を果たせると思っているので、よろしく願います。</p>
委員	(自己紹介)
事務局	(自己紹介)
事務局 (谷本)	<p>今日の会には、委員総数17人の内16人が出席し、「過半数以上出席」を満たしているため、この会が成立していることを報告する。また、「丸亀市附属機関会議公開条例」により、会議は原則公開となっている。議事録もホームページで公開する。議事録については要点筆記で行い、発言については委員の名前を記載し、公開する。</p>
議事	
岡本会長	議事1、2について事務局より説明をお願いします。
事務局 (岩崎)	<p>資料1 男女共同参画行政の概要説明。</p> <p>平成25年度は、庁内関係各課・庁外関係機関との連携の下に事業を実施、職員研修を重点的に実施、継続的に啓発事業を実施。</p> <p>資料2 審議会等への女性委員の登用について説明。</p> <p>平成26年4月1日現在の女性委員の比率は35.3%。平成25年4月1日現在が28.7%なので、6.6ポイント増加した。女性委員のいない審議会は二つで、監査委員と総合評価審査委員会である。</p>
岡本会長	ここまででご意見、質問は。

近石委員	資料1の9ページ。出前講座が1件というのは少ない。増やすにはどうしたらいいかを検討してもらいたい。10ページの啓発用品作成・配付について、どのように配付して、どういう状況であったのか。今年度は啓発用品についてどのように考えているのか。「丸亀市の動き」の23ページのところで、平成24年11月にゆめネットワーク事業として教育長を呼んでの研修会を行ったが記載されていないので、確認してほしい。
事務局（岩崎）	啓発ティッシュは、主に講演会等で配付した。女性に対する暴力防止チラシは「広報丸亀」の10月号に折り込んだ。マスクはまだ配付しておらず、冬季の講演会で配付する予定である。DV相談カードは市役所各課窓口、コミュニティセンターなどに配付しているが、まだ残数があるので今後も配付する予定。
岡本会長	議事3について事務局より説明をお願いする。
事務局（谷本）	資料5 プランの平成25年度実績・平成26年度計画について説明。 数値目標が記載されている事業について平成25年度の実績と、平成26年度の計画を説明。
岡本会長	ここまででご意見、質問は。
西井委員	110ページの数値目標で、市役所男性職員の育児休業取得率が平成25年度まで0%である。現在の少子化の問題にも関係していると思う。市役所職員が率先して育児休業を取得することも大切だが、他の事業所も含めて育児休業が取れるようにしていくことが大切ではないか。
岡本会長	プランには、事業所に対する育児休業取得促進のための啓発実施などの事業も記載されているが、数値目標として入れるのは難しいということになった。啓発については産業振興課が中心となって進めている。商工会議所などでも行っている。
真鍋副会長	産業振興課は「丸亀市産業振興条例」に基づく「企業ニーズ調査」により、企業の必要とする施策の実態調査に動き出した。男女共同参画の視点からの動きとなると、パンフレットの配布やホームページへの掲載などの情報提供はあるが、商工会議所との連携も含め、まだまだ表面的なものに止まっている。前出の調査で企業訪問を初めて行い、収穫も多かったようなので、男女共同参画に係る各事業においても、このように積極的に企業への働きかけを行わないと、事業は浸透しないと思う。
西井委員	資料全体の説明を聞いているといくらかは進んでおり、目標数値達成に近いものもある。しかし、この目標（市役所男性職員の育児休業取得率）については0%。目標自体に無理があったのではないかとも思う。1～2%くらいでもあれば「努力しているな」と思えるが、0%なので「何をしているのかな」と思った。
近石委員	私がプランの中で一貫して注目している項目が二つある。どちらも市役所職員についてだが、一つは男性の育児休業取得、もう一つは女性の管理職登用。110ページの平成25年度実績の欄に「男性職員が出生手続きに来た際、育児休業のチラシを配付した」と記載されているのを読んで、「ちょっとどうかな」と思った。配偶者に子どもが生まれることが分かった時点くらいで育児休業制度のことを知らないと思えないのではないか。本気で取り組もうとすれば、例えば市長がそういう姿勢を示すなどすれば、結構進むのではないかと思う。
三好委員	男性職員が育児休業を取っていないのには様々な理由があると思う。男性が取得できる職場の環境づくり、「みんなでフォローしますよ」という環境づくりをしていかないと取れないと思う。繰り返し、繰り返し啓発をしないと、この数字は上がってこないと思う。

加野委員	<p>若い職員が少ないから、育児休業取得対象者が少ないという現状があるのではないか。「職員の中でどれくらい次世代が誕生しているのか」などの資料があるともう少し議論がしやすい。</p> <p>女性教職員の管理職への登用という項目があるが、教員の人事権は県が持っているので、実際に市が何かしようと思ってもできない。市ができることとできないことの仕分けが必要と思った。</p>
遠城委員	<p>男性職員が出生の手続きに来たときではなく、婚姻の手続きに来たときに、チラシを渡してはどうか。</p>
三好委員	<p>男性職員は育児休業制度があることは認識していると思う。実際に自分が取得をするときに、何か妨げになるものがあるのだと思う。</p>
岡本会長	<p>女性職員の育児休業取得率は100%か。</p>
事務局（谷本）	<p>ほぼ100%である。</p>
岡本会長	<p>女性職員が産前産後休暇も含めて職場を離れることに関しては、職場の中でのサポート体制が整っているのだと思う。男性職員の場合は、本人が言わなければ子どもが生まれたということが分からない。職場環境も当然必要だが、男性職員自身に、「子どもが生まれたら育児休業を取って育児に関わる、子どもを育てるんだ」という意識改革が、まだまだ日本社会ではなされていないということが大きな要因の一つだと思う。</p>
中橋委員	<p>男性の育児休業取得が進まないのには複雑な要因があると思う。育児休業を取っている間は無給になるため、女性自身が、夫の育児休業取得を望まないということも多い。夫婦で市役所勤めということであれば問題はないかもしれないが、これらを考えると、市役所だけががんばったら解決するという問題でもないと思う。また、市だけでなく、県、国もがんばらなければならないと思うので、一概にはいえない。</p>
宮本(喜)委員	<p>健康課が実施している3か月児、1歳6か月児、3歳児などの検診だが、昔はお父さんは来ていなかった。最近は3か月検診になると、ちらほら夫婦で来ている。しかし、この場合もお母さんが主で、お父さんがわざわざ仕事を休んで来ている。こういう現状を見ていると、男性にとって育児休業は本当に取りにくいのではないかと思う。</p>
岡本会長	<p>「男性は育児休業が取りにくいのではないか」という空気が蔓延している。どうやったら男性が育児休業を取りやすくなるのかということ、私たち委員も情報を仕入れ、それらを生かして市役所で進めていってもらうことにより、市内事業所にも広がっていくのではないか。今からは従業員のワーク・ライフ・バランスがとても重要である。プランの数値目標としてたまたま0%が続いたから目立ったが、男性のワーク・ライフ・バランス実現の難しさが現れているともいえる。今年度、男女共同参画推進研究会のテーマが「男性職員の育児休業取得促進」とのことなので、これまでなぜ育児休業を取らなかったのか、そのあたりのことも分かってくるのではないかと。</p>
中橋委員	<p>113ページ。平成25年度事業成果の中に「フェイスブックを利用して、積極的に男女共同参画に取り組む企業等を紹介することができた」とある。若い人たちに対して意識啓発を行うときに、いいか悪いかは別として、SNSの活用などにも積極的にトライしているんだなと前向きな姿勢を感じた。しかし、そのフェイスブックのページがどれなのか、探してみたが見つめることができなかった。掲載したことが成果ではなく、それを見てもいい、例えば何人が「いいね!」したかというのが成果になると思う。</p> <p>また、資料のあちらこちらに「企業ニーズ調査」という言葉が出てくるが、どのようなものか後で見せてほしい。</p>

加野委員	<p>企業調査というのはかなりの自治体で行っている。多くはアンケート調査を送ってそれに対する回答という形の数量的な把握になっている。例えば、さらに幾つかの企業にインタビューを行うことで、企業の実態がより分かるのではないか。</p>
岡本会長	<p>産業振興課が行った「企業ニーズ調査」では、アンケート調査の後にヒアリング調査も行っている。</p> <p>このアンケートとは別に、男女共同参画に関する企業アンケートを平成17年と平成22年に実施している。その中に「セクシュアル・ハラスメントに対する取り組み」という項目があり、「セクハラ防止に関する規程がある」と答えた企業が、平成17年には11.7%、平成22年には19.3%と数値が上がってきているという結果がある。しかし、「企業ニーズ調査」でハラスメントについて聞いた項目に関して、資料の99ページだが、平成25年度事業成果に「ハラスメント対策に取り組んでいる企業400社中10社で2.5%」と書かれている。10数パーセントの企業には規程があるのに、「取り組んでいる」と回答したのは2.5%である。規程としては盛り込んでいるが、取り組みとしては行っていないということの差だと考えると、制度として活用するという意識が低いのかもしれない。</p> <p>産業振興課が行った「企業ニーズ調査」にもハラスメント対策などの調査項目を入れてもらい、男女共同参画の視点を質問に取り入れてもらったことは非常に評価したいと思う。</p>
近石委員	<p>今日の審議会でも男性の育児休業取得についてたくさんのご意見が出されたので、例えば、全国的に見て育児休業取得率が高いところに聞き取り調査をするなども含めて、職員課とも連携を強めて積極的な取り組みをしていただきたい。</p> <p>もう1点、私が注目している女性の管理職登用率の問題。90ページ。平成22年度が9.1%だったのが、平成26年度には14.4%となっている。がんばっていると評価したいが、目標数値を達成できるようになお一層がんばっていただきたい。</p>
三好委員	<p>154ページ。認知症予防事業のことが記載されているが、プランに記載されている事業名は「高齢者が住みなれた家庭・地域で安心して暮らせるための生活自立に向けた取り組み」なので、介護予防事業には認知症予防のことだけでなく、高齢者を対象とした健康教室のことなど、幅広く入ってくるのではないか。</p>
日高委員	<p>資料5を見て思ったことだが、事業内容について男女共同参画という大きな視点の中でとらえているから、事業について細かく記載することが難しいと思われる。男女共同参画室が事業の担当課に対して進捗状況などの話を進めていく中で、少し具体的に話を聞いていただいて、その中からこの資料に合ったような形に記載を修正することも必要ではないか。担当課は男女共同参画の視点をうまくとらえられていなくて、こういう表現になっているのかと思う。</p>
事務局（谷本）	<p>確かに、事業内容について担当課と話したら、担当課の職員は男女共同参画の視点も持っているし、この報告に記載されていない事業もたくさん行っている。この報告の中で十分表現できていないということである。ただ、現行プランでの進行管理を大きく変えることはできないので、次期プランでは進行管理がうまくできるような内容にしたいと考えている。</p>
西井委員	<p>進行管理の方法を考えるのと同時に事業の選別も必要ではないか。事業項目を見ると、なぜこれが男女共同参画に関係するのかと思うものもある。</p>
事務局（谷本）	<p>事業としては必要なものばかりである。ただ、男女共同参画との関わりが十分表現できていないと思われる。</p>
日高委員	<p>申し訳ないが、資料2に戻らせてもらいたい。女性のいない審議会等が二つある。監査委員と総合評価審査委員会。理由を分析しているのか。</p>

事務局（岩崎）	監査委員については定数が2名である。学識経験者と議会から選出される議員の2名で、監査委員事務局が選出するのではなく、市長が議会の同意を得て選任する。監査委員に女性を登用することがいちばん難しいと思うが、男女共同参画推進本部会等でも訴えているので、将来的には女性委員登用もあるかと思われる。
日高委員	市会議員の女性比率をもっと上げれば、ここに入る可能性も上がるということだろう。総合評価審査委員会とはどういう審議会か。
横田部長	財務課の入札で、金額だけでなく、様々な要件に基づいた総合評価を行う場合に、どのような視点を加味するかという項目について審査を行う場である。そのため、建設業界に精通した方をお願いすることが多い。これについても将来的には女性委員を登用することは可能だと思われる。
日高委員	建設業界に女性が増えてくれば、総合評価審査委員会にも女性委員が入ってくるということだろう。
近石委員	現在の監査委員に女性委員がない理由に関する事務局の説明がよく分からなかった。定数が2名、学識経験者と議会選出によるからなどというのは理由にはならないのではないか。
横田部長	ほかの審議会等のように公募枠を設けて選出するというのとは選出方法が違うという意味で言ったことである。
近石委員	154ページ。三好委員に確認したい。認知症予防だけでなく、寝たきり予防なども地域で行っているの、ほかの事業のことも入れてほしいということだったのか確認したい。
三好委員	そうである。実績には認知症予防のことだけが書かれている。高齢者の健康教室、体操教室なども入れてくれてもいいと思った。メインが認知症予防ということなのだろうが。
近石委員	実績等の説明が不十分ということか。
事務局（谷本）	そう思っている。

岡本会長	<p>進行管理表の項目だけを見ると、「この事業をどうした」という表現になってしまう。プランに書かれている目標や施策体系、視点などを読んでもらうと、男女共同参画推進のための個々の事業実施の意味を理解してもらえるとと思う。しかし、担当課はそこまでできていないということも多々あると思われる。ただ担当課と個別に話す結構事業を実施してくれているということもある。そういった点を次のプランやプランの進行管理にどのように反映させていったらいいかをみなさんと一緒に考えていき、プランを成長させていきたい。</p> <p>6月に今年度の男女共同参画白書が発行された。その中で気になる点があった。青少年のインターネット利用に関するメディア・リテラシーの問題。国はその事業の取り組みを始めている。丸亀市教育委員会に確認したところ、「重要な問題だと認識しているが、今はまだ研究中」とのことだった。子どもたちのスマホ取得率を見ると、平成22年度では高校生でも7, 8%だった。それが今は80数パーセント。22年度には小学生はほとんど持っていないなかったのが、今では15%の小学生が持っている。個人情報漏れやLINEの中でのいじめが起こったりするなど、新しい問題がどんどん起きている。現在のプランを作った時には、スマホを使っている子どもはほとんどいなかったのだが、この2, 3年で倍増どころか10倍くらいになっている。こういう状況を見ると、こうした新しい問題についても男女共同参画の視点でとらえる必要があるといえる。ストーカー被害につながるという事例もあるので、担当課にも認識してもらう必要がある。審議会の方から取り組んでほしいということをお願いしている。進行管理についても、先ほど三好委員や近石委員からご意見があったように、「この事業についてはこれだけ」というのではなく、目的に合った事業についてなるべく幅広く記入するようしてほしいということをお願いしたい。</p>
三好委員	<p>男女共同参画社会づくりのためには、女性が社会参画することと、男性が家事に参画することの両面について推し進めていく必要がある。プランの事業にも「男性による家事」「男性による育児」「男性による介護・看護・介助」などが挙げられており、これまでも啓発などを進めてきたと思うが、これからはもっとウェイトを増やしてほしい。</p>
中橋委員	<p>携帯電話やスマホの活用方法、危険性に関する知識の普及はPTAが県下で行い、丸亀市のPTAでも行われていると思う。</p> <p>このように事業の主体は様々である。丸亀市が実施している事業、県が実施している事業だが丸亀市内で行っている事業、あるいは民間企業が行う事業もある。市が把握していないような取り組みもあるので、そういうものも網羅して数値化できれば、さらに「見える化」されていいのかなと思う。</p>
倉敷委員	<p>私は5年くらい審議会委員として関わっている。プランの進行管理表はかなりよくなっていると思う。というのは、なぜ男女共同参画推進のための事業としてプランにこの事業が掲載されているのか担当課にも理解されてきたように思うからである。これだけ浸透してきたのは、これまでの男女共同参画室の努力が実ってきて、男女共同参画の概要が担当課にも見えてきたということだろう。</p> <p>ただ、これも今までずっと言ってきたことだが、ここ丸亀という地域にとつての男女共同参画の問題は何かということが、私にはまだ見えてこない。確かに国の施策とか、全国的に言われていることと丸亀市との差については数値目標とかでよく分かるが、この地域の問題はどこにあるのかということがまだよく分からない。課別事業リスト、例えば高齢者支援課、子育て支援課、産業振興課を見ると、市民生活と男女共同参画とが密接に関わっているように思う。こういう課から、男女共同参画プランの理念と現実とにどのような齟齬があるのか、それは何なのか、ということ、男女共同参画室は、進行管理表のチェックではなく、具体的な現実として聞いてもらい、審議会に示していただくと、議論が具体的かつ現実的になっていくのではないかと。やはり丸亀市の現在の問題は何かということをもう少し知りたいと思う。</p>
近石委員	<p>男女共同参画室の平成25年度の事業報告はあるが、平成26年度の事業計画はつくっているのか。</p>

- 事務局（谷本） 担当内のスケジュールとしてつくったものはある。
- 近石委員 それをいただきたい。理由の一つは、例えばコミュニティを対象に男女共同参画セミナーを開催する場合、私も審議会委員として活動している間はできる範囲で現場に行つてのぞかせてもらいたいと思っているからである。
今日の審議会の議事録はいつごろを目安にホームページに掲載する予定か。
- 事務局（谷本） 1か月以内のなるべく早くに公開したいと思っている。
- 近石委員 各委員の発言についてあらかじめ内容を確認させてもらうことはできるか。
- 事務局（谷本） 会長、副会長に確認してもらっている。
- 岡本会長 以上で議事は終了したが、ほかの委員の方もいろいろな情報やお考えをお持ちかと思うので、個別に男女共同参画室に伝えていただきたい。
「4 その他」のところを事務局より願います。
- 事務局（谷本） 男女共同参画アンケートについてだが、前回の審議会で平成26年度に実施するというにしていたが、平成27年度の実施にさせていただきたい。理由は、次期プランは平成29年度からのプランになるので、平成28年度に策定することになる。その基礎資料としての意識調査はなるべく直近で行いたいので、平成27年度に実施することが適当と考えるからである。ご了承いただきたい。
また、ここ数年、「日本女性会議」に審議会委員からお一人参加していただいている。あらかじめパンフレットのコピーをお送りしていたので、この場で今年度の参加希望者を募りたい。どなたか希望者はいるか。

(近石委員挙手)

では近石委員にお願いしたい。詳細は後日相談させていただく。
- 岡本会長 ほかにはないようなので、以上で第1回審議会は終了する。次回審議会は11月くらいに、プランの中間報告を議題に開催したいと考えている。本日はお疲れ様でした。

— 閉会 午後4時00分 —